

どろん子学童保育クラブ外 3 箇所の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 (2 0 2 0 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

どろん子学童保育クラブ外3箇所の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	どろん子学童保育クラブ
	金井学童保育クラブ
	鶴川学童保育クラブ
	南大谷学童保育クラブ
指定管理者となる団体	東京都町田市中町一丁目19番5号 特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会 理事長 三階 広明
指定の期間	2021年4月1日から2026年3月31日まで